

# **第 1 平成 18 年度 保健福祉行政の基本方針**

## **1 健やかで個性豊かなくらしと活力ある地域の創造**

国においては、少子・高齢化が進行し、保健・医療・福祉に対するニーズがますます増大・多様化する中で、現在、将来にわたり持続可能な制度を構築するための社会保障の一体的見直しの議論等を踏まえ、医療制度改革をはじめとする各種分野の制度改革等が進められています。

また、本県は、全国に先がけて高齢化が進行していることや、出生率の低下がみられること、本県の持つ地理的特性などから、これらの分野の重要性は更に増してきており、県民の保健・医療・福祉の向上を図るため、社会情勢の変化に適切に対応しながら、県民の一人ひとりがどの地域に住んでいても生涯にわたり健やかで安心して、心ふれあうくらしを送ることができる社会の実現に努めます。

さらに、本格化する少子化問題への適切な対応を図るため、だれもが安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに努めるとともに、高齢者や障害者等が、生きがいをもって活動できる共生・協働の社会づくりに努めます。

## **2 福祉分野**

### **(1) 心のこもった地域社会づくり**

援護を必要とする高齢者や障害者等が、できるかぎり住み慣れた家庭や地域のなかで、自立した生活を送ることができるよう、引き続き「近隣保健福祉ネットワーク」の整備に努めます。

また、福祉サービスの質を公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価する「福祉サービス第三者評価」の実施について促進を図ります。

さらに、高齢者や障害者をはじめ、すべての県民が自分の意思で自由に行動し、社会に参加することができる心豊かで住みよい福祉のまちづくりを推進します。

### **(2) 少子化対策の推進**

平成 17 年度を初年度とする「かごしま子ども未来プラン(県次世代育成支援対策行動計画)」に基づき、全ての子どもと家庭への支援についての施策の充実・強化に努めます。

官民一体となった少子化対策の取組を進めていくため、民間企業やNPO団体、学識経験者等で構成する「鹿児島県少子化対策懇話会」を設置し、効果的で実効ある少子化対策の研究を進め、民間との協働のもとで具体的な事業の推進を図ることとしております。

さらに、本県の少子化対策の一助とするため、地域の「子宝」と密接に関係している共助の生活スタイルや豊かな自然などの特色を生かし、奄美の癒しを体験できる滞在型の事業を実施します。母子・父子家庭等の福祉については、母子寡婦福祉資金の貸付等を行い、母子家庭等の生活の安定や自立の促進に努めます。

母子保健については、「健やか親子かごしま 21 (県母子保健計画)」の普及・啓発を図るとともに、不妊治療に関する支援体制の充実や未熟児・小児慢性特定疾患児に対する医療の給付など、母子保健医療対策の推進に努めます。

### (3) 高齢者の保健福祉の増進

平成17年度に作成した「鹿児島すこやか長寿プラン2006（平成18年度～20年度）」に基づき高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ってすこやかで安心して暮らせる長寿社会の実現に向けた各種施策の推進に努めます。

高齢者の生きがい・健康づくりについては、高齢者の知恵を地域において活用する「かごしまの知恵袋プログラム」の推進など、県民総ぐるみの「すこやか長寿社会運動」を展開するとともに、健康かごしま21の推進に努めます。

また、平成20年度の「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」の本県開催の準備として、大会実行委員会を設置し、実施要綱の策定など実施に向けて具体的に取り組みます。

なお、認知症高齢者の増加を踏まえ、認知症高齢者ケアの充実を図るための総合的な認知症対策や、本年度から実施される高齢者の自立支援のための地域支援事業などの適正な実施の促進に努めます。

介護保険制度については、平成18年4月から本格施行された改正介護保険法や今年度を初年度とする「第3期介護保険事業支援計画(平成18～20年度)」に基づき、安定的で持続可能な制度運営がなされるよう、保険者等への助言や支援に努めます。

また、市町村等に対する指導や低所得者の利用者負担の軽減を行うほか、要介護認定の精度の管理、事業所等に対する指導・監査等を実施するとともに、今年度から実施する介護サービス情報の公表制度の実施など、制度の安定的な運営に努めます。

### (4) 障害者の保健福祉の増進

障害者の自立と社会参加の促進を図るため、「県障害者計画」及びその実施計画である「鹿児島いきいき障害者プラン21(県障害者施策重点実施計画)」に基づき、障害者が安心して生活できる福祉のまちづくりを推進するとともに、障害者のニーズに応じた福祉サービスの充実に努めます。

また、障害者のスポーツ・文化等の振興を図るとともに、障害者自立支援法の施行に伴い、新たに実施される各種の事務事業が円滑かつ適正に行われるよう努めます。

### (5) 生活援護等の充実

生活福祉資金の貸付や生活保護による援助等により、生活援護等の充実に努めます。

また、国民健康保険制度の安定的な運営を図るため、市町村等に対する財政の健全化等の助言・指導及び保険基盤の安定のための助成等を行うことや、市町村国民健康保険の財政を調整するため、保険給付費等の一部を県が負担し、保険者に交付します。

さらに、各医療保険の保険者間の連携・協力が図られるよう、県内の保険者で構成する「保険者協議会」において、保健事業等の共同実施が円滑に行われるよう努めます。

### 3 保健医療分野

#### (1) 保健医療供給体制の総合的な整備

県民がいつでも、どこでも適切な保健医療サービスを受けることができるよう、大学病院や県立病院、民間医療機関などの相互連携の下、災害・救急医療や離島・へき地医療の充実・強化や血液の安定的確保等に努めます。

また、離島・へき地における医師及び看護師等の確保を図るため修学資金の貸与を実施するとともに、自治医科大学において医師の養成に努めます。

#### (2) 健康づくりの推進

県民の健康づくりを社会的に支援するため、「健康かごしま21推進協議会」や推進セミナー等の開催、市町村健康増進計画策定の支援、県民健康プラザ健康増進センターを活用した健康づくりの推進などを行うとともに、「健康かごしま21」の中間評価及び計画改定を行います。

また、奄美地域の長寿・子宝の特性の要因を分析・検証し、その成果を核とした総合的な地域社会づくりを進める「あまみ長寿・子宝プロジェクト」の推進に努めます。

このほか、県民の健康の保持増進を図るため、ハンセン病対策、難病対策、乳幼児期・学齢期のむし歯や歯肉炎等の予防対策の推進などに努めます。

また、感染症対策については、エイズ、A T L等の感染症の予防やまん延防止に関する正しい知識の普及啓発を図り、さらに新型インフルエンザの発生に備え、抗インフルエンザウイルス薬（タミフル）を備蓄します。

結核対策については、「県結核予防計画」に基づき、リスクに応じた健診の実施など効率的な結核予防対策の推進に努めます。

#### (3) 安全で衛生的な生活環境の確保

県民の健康保護のため、消費者や食品関連事業者とのリスクコミュニケーション(意見交換会)を行い、食品衛生監視指導計画を策定し、食品や食肉・食鳥肉検査体制の充実を図るなど、消費者の視点に立った食品の安全対策を推進します。

また、B S E (牛海綿状脳症)検査や12ヶ月齢以上のめん羊及び山羊を対象としたT S E (伝達性海綿状脳症)検査を実施することにより、安全な食肉の確保を図ります。

さらに、生活衛生関係営業施設の衛生水準の確保を図るほか、県民が温泉を安心して利用できるよう、適切な温泉表示について監視・指導するとともに、公衆浴場等入浴施設におけるレジオネラ症の防止対策を推進します。

このほか、医薬品や毒物・劇物の取扱いについての監視指導を強化するとともに、薬に対する正しい知識の普及啓発に努め、未承認医薬品による健康被害を未然に防止するために必要な機器を整備します。

また、薬物乱用防止対策の強化や動物愛護対策の推進、ハブの駆除対策の推進、水道の整備を促進し、安全で衛生的な生活環境の確保に努めます。

## 第2 平成18年度 保健福祉行政の施策体系【21世紀新かごしま総合計画(抜粋)】

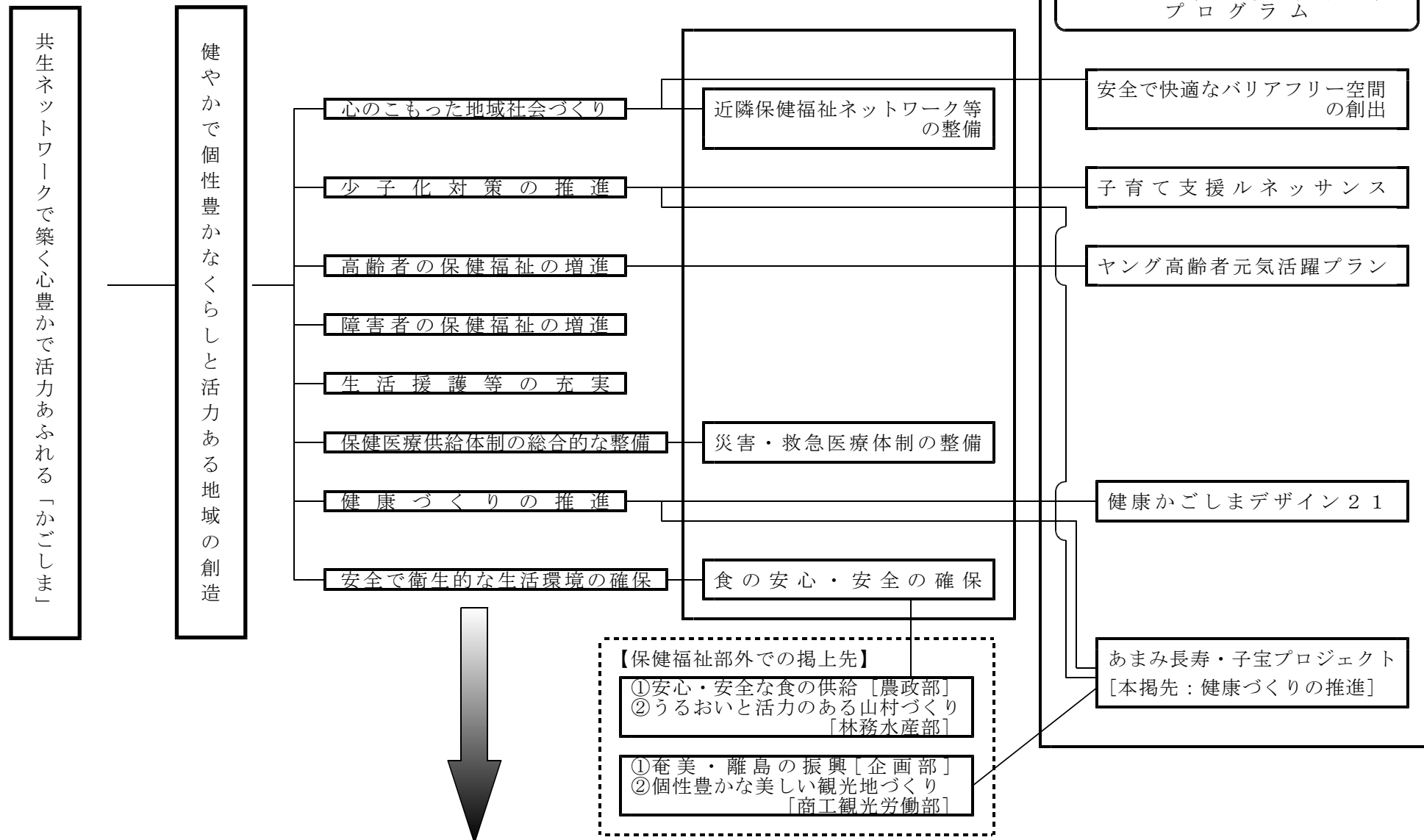
基本理念

県政の展開方策

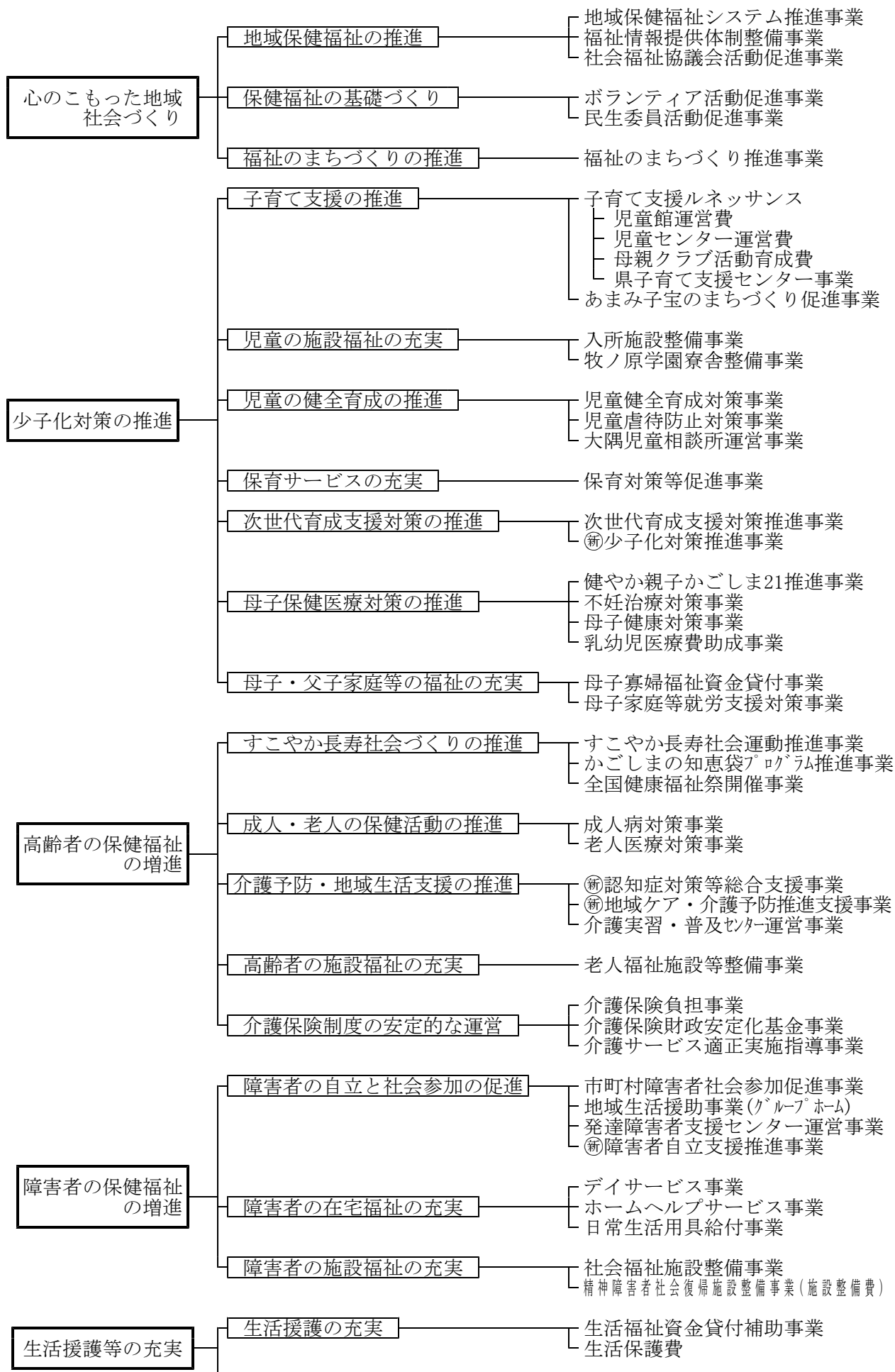
主要施策

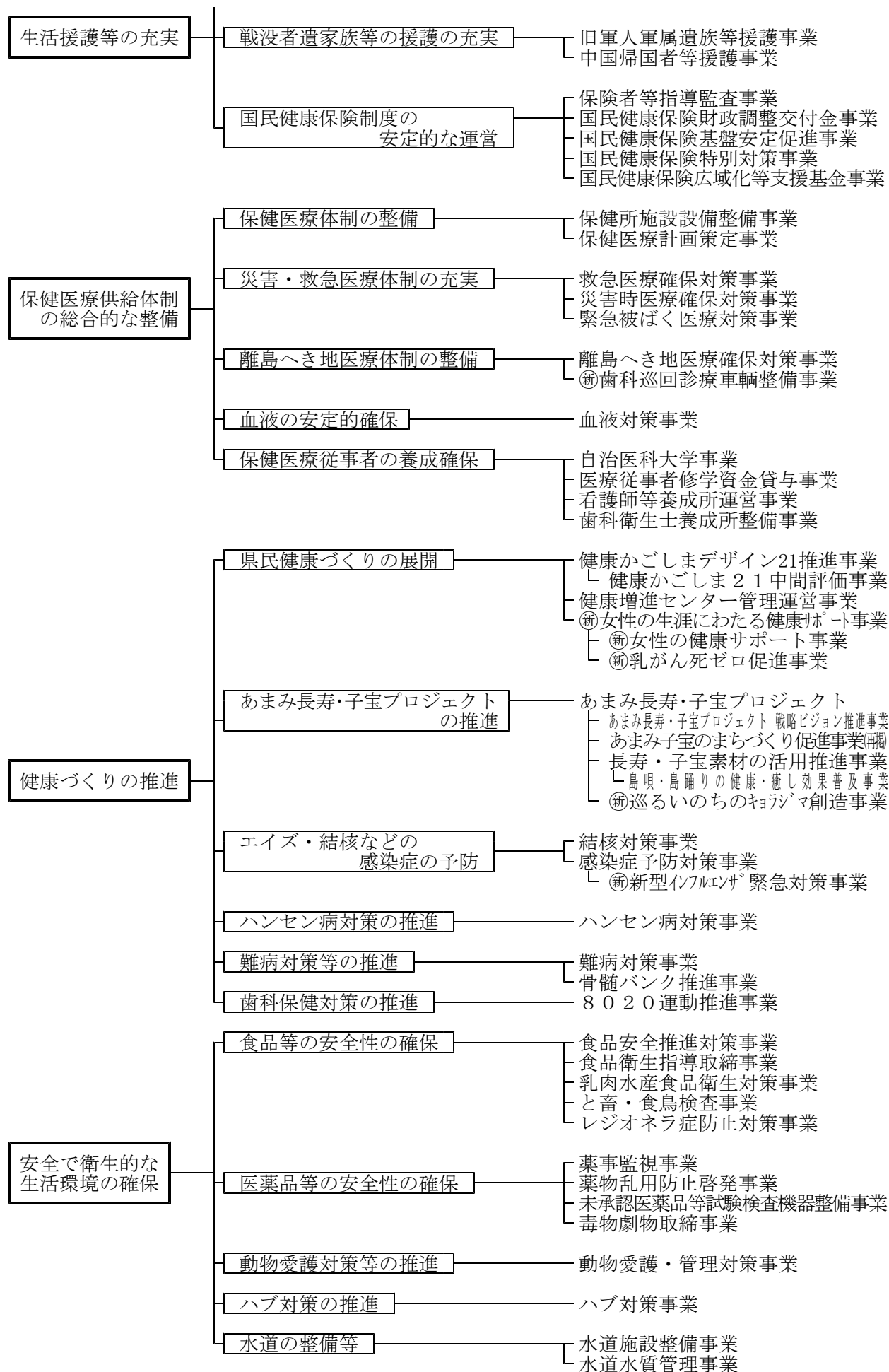
主要プロジェクト

創造プログラム



# 平成18年度 施策体系図 (主な事業を掲載)





### 第3 平成18年度 保健福祉部予算の概要

#### (1) 一般会計

(単位：千円，%)

| 区 分         |           | 平成18年度当初    | 平成17年度当初    | 伸 び 率 |
|-------------|-----------|-------------|-------------|-------|
| 民<br>生<br>費 | 社 会 福 祉 費 | 45,734,193  | 42,686,044  | 107.1 |
|             | 児 童 福 祉 費 | 18,057,015  | 17,781,634  | 101.5 |
|             | 生 活 保 護 費 | 10,106,737  | 10,692,775  | 94.5  |
|             | 災 害 救 助 費 | 5,636       | 5,552       | 101.5 |
|             | 小 計       | 73,903,581  | 71,166,005  | 103.8 |
| 衛<br>生<br>費 | 公 衆 衛 生 費 | 20,909,072  | 20,801,595  | 100.5 |
|             | 環 境 衛 生 費 | 1,912,804   | 2,121,450   | 90.2  |
|             | 保 健 所 費   | 3,184,225   | 3,359,474   | 94.8  |
|             | 医 薬 費     | 2,408,001   | 2,733,813   | 88.1  |
|             | 病 院 費     | 4,393,218   | 4,398,327   | 99.9  |
|             | 小 計       | 32,807,320  | 33,414,659  | 98.2  |
| 教<br>育<br>費 | 特 殊 学 校 費 | 174,537     | 175,267     | 99.6  |
|             | 小 計       | 174,537     | 175,267     | 99.6  |
| 公<br>債<br>費 | 公 債 費     | 0           | 590,856     | —     |
|             | 小 計       | 0           | 590,856     | —     |
| 合 計         |           | 106,885,438 | 105,346,787 | 101.5 |

#### (2) 特別会計

(単位：千円，%)

| 区 分          | 平成18年度当初 | 平成17年度当初 | 伸 び 率 |
|--------------|----------|----------|-------|
| 母子寡婦福祉資金貸付事業 | 248,504  | 266,931  | 93.1  |

## 第4 平成18年度 主要施策の概要

### 1 心のこもった地域社会づくり

#### (1) 地域保健福祉の推進

地域保健福祉システムの整備を進めるため、市町村における近隣保健福祉ネットワークづくりや福祉サービスの利用支援、苦情解決体制の整備、第三者評価の実施の促進並びに福祉情報提供体制の整備を行うほか、社会福祉協議会活動の促進を図る。

(主要事業等)

|                      |          |
|----------------------|----------|
| ・ 地域保健福祉システム推進事業     | 85,795千円 |
| ・ 近隣保健福祉ネットワーク整備促進事業 | 23,711千円 |
| ・ 福祉サービス利用支援事業       | 52,498千円 |
| ・ 福祉サービス苦情解決事業       | 8,219千円  |
| ・ 福祉サービス第三者評価促進事業    | 1,367千円  |
| ・ 福祉情報提供体制整備事業       | 7,791千円  |
| ・ 社会福祉協議会活動促進事業      | 53,989千円 |

#### (2) 保健福祉の基礎づくり

福祉活動への住民参加やボランティア活動、民生委員活動の促進を図る。

(主要事業等)

|                |           |
|----------------|-----------|
| ・ ボランティア活動促進事業 | 15,180千円  |
| ・ 民生委員活動促進事業   | 210,077千円 |

#### (3) 福祉のまちづくりの推進

高齢者や障害者をはじめ全ての県民が、自分の意思で自由に行動し社会に参加することができる心豊かで住みよい福祉のまちづくりを推進するため、「鹿児島県福祉のまちづくり条例」に基づき、事業者・県民等への広報・啓発に努めるなど、ソフト・ハード両面のバリアフリー化を推進する。

(主要事業等)

|                |         |
|----------------|---------|
| ・ 福祉のまちづくり推進事業 | 5,481千円 |
|----------------|---------|

### 2 少子化対策の推進

#### (1) 子育て支援の推進

地域の人や身近な施設等を活用した子育て支援システムの整備や地域におけるふれあい・交流の促進等、子育て支援に対する市町村の主体的な取組みを促進し、子どもを生みたい人が安心して子育てができる環境づくりを図る。

(主要事業等)

|                   |          |
|-------------------|----------|
| ・ 児童館運営費          | 48,410千円 |
| ・ 児童センター運営費       | 10,258千円 |
| ・ 母親クラブ活動育成費      | 2,268千円  |
| ・ 県子育て支援センター事業    | 1,060千円  |
| ・ あまみ子宝のまちづくり促進事業 | 2,940千円  |



## （２）児童の施設福祉の充実

入所施設等の改築等を行い、児童処遇の改善に努める。

（主要事業等）

|              |           |
|--------------|-----------|
| ・入所施設整備事業    | 1,127千円   |
| ・牧ノ原学園寮舎整備事業 | 306,323千円 |

## （３）児童の健全育成の推進

児童問題に対する相談体制の整備に努めるとともに、昼間保護者のいない家庭の児童の健全育成を図るため、放課後児童健全育成事業を促進する。

（主要事業等）

|                |           |
|----------------|-----------|
| ・大隅児童相談所運営事業   | 8,014千円   |
| ・児童健全育成対策事業    | 228,857千円 |
| 児童クラブ設置育成費     | 194,190千円 |
| 児童館整備費         | 34,667千円  |
| ・児童虐待防止対策事業    | 6,147千円   |
| ・子ども家庭110番設置事業 | 4,536千円   |
| ・家庭児童相談室設置事業   | 16,453千円  |

## （４）保育サービスの充実

多様な保育ニーズに対応するため、一時保育、休日保育等の保育サービスの充実強化を図る。

（主要事業等）

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| ・保育対策等促進事業      | 285,157千円 |
| ・かごしますこやか保育推進事業 | 4,000千円   |

## （５）次世代育成支援対策の推進

「かごしま子ども未来プラン」に基づき、全ての子どもと家庭への支援についての施策の充実・強化に努めるとともに、全県的な次世代育成支援の気運の醸成及び普及啓発を図る。

また、県民全体に少子化対策の重要性の認識を深めていくため、県を中心に、官民一体となって少子化対策を推進する。

（主要事業等）

|                   |         |
|-------------------|---------|
| ・次世代育成支援対策推進事業    | 1,248千円 |
| ・次世代育成支援対策普及・啓発事業 | 600千円   |
| ・少子化対策推進事業（新規）    | 5,300千円 |

## （６）母子保健医療対策の推進

母子保健計画「健やか親子かごしま21」の推進、不妊治療に関する支援体制の充実、未熟児・小児慢性特定疾患児に対する医療の給付等の実施や鹿児島市立病院周産期医療センターの運営に対する助成を行う。

また、乳幼児医療費の助成を申請する際の手続きを簡素化する。

なお、平成18年度から、不妊治療費の助成期間をこれまでの通算2年間から5年間へ拡充する。

（主要事業等）

|                  |           |
|------------------|-----------|
| ・健やか親子かごしま21推進事業 | 5,538千円   |
| ・不妊治療対策事業        | 27,255千円  |
| ・母子健康対策事業        | 321,276千円 |
| ・乳幼児発達相談指導事業     | 1,496千円   |
| ・乳幼児医療費助成事業      | 441,222千円 |

### (7) 母子・父子家庭等の福祉の充実

母子寡婦福祉資金等の貸付や日常生活支援、ひとり親家庭等に対する医療費の助成等を行い、母子・寡婦・父子家庭の経済的自立と生活の安定を促進するとともに、生活困窮や配偶者からの暴力で悩んでいる女性の相談、保護等を行う。

(主要事業等)

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| ・母子寡婦福祉資金貸付事業        | 248,504千円 |
| ・母子・寡婦・父子たすけあい資金貸付事業 | 10,000千円  |
| ・母子家庭等日常生活支援事業       | 2,471千円   |
| ・母子家庭等就労支援対策事業       | 14,580千円  |
| ・ひとり親家庭医療費助成事業       | 331,263千円 |
| ・婦人保護事業              | 77,504千円  |

## 3 高齢者の保健福祉の増進

### (1) すこやか長寿社会づくりの推進

高齢者の生きがい・健康づくりを促進するため、「かごしまの知恵袋プログラム推進事業」の実施など、県民総ぐるみの「すこやか長寿社会運動」を積極的に推進するほか、老人クラブ等の育成を図る。

また、全国健康福祉祭の本県開催については、大会実行委員会を設置し、20年度の開催に向けて具体的に取り組む。

(主要事業等)

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| ・すこやか長寿社会運動推進事業    | 37,524千円  |
| 長寿社会づくり推進体制の整備     | 30,217千円  |
| 長寿社会意識啓発           | 2,573千円   |
| シニアリーダー育成          | 1,538千円   |
| 生きがい・健康づくり         | 3,196千円   |
| ・かごしまの知恵袋プログラム推進事業 | 2,474千円   |
| ・全国健康福祉祭派遣事業       | 13,005千円  |
| ・全国健康福祉祭開催事業       | 16,576千円  |
| ・老人クラブ育成事業         | 108,555千円 |
| ・ふれあいプラザ なのはな館運営事業 | 223,782千円 |

### (2) 成人・老人の保健活動の推進

生活習慣病（成人病）予防の正しい知識の普及・啓発を図るとともに、適切な医療の確保を図るため老人医療費の負担を行う。

また、老人保健法に基づき市町村が実施する各種保健事業に対する負担金の交付などにより事業の促進を図るとともに、「寝たきり」を防止するため、保健・医療・福祉の連携のもとで総合的な寝たきりゼロ対策を推進する。

(主要事業等)

|             |              |
|-------------|--------------|
| ・成人病対策事業    | 2,265千円      |
| ・老人医療対策事業   | 14,128,655千円 |
| ・老人保健対策事業   | 317,152千円    |
| ・寝たきりゼロ対策事業 | 1,666千円      |

### (3) 介護予防・地域生活支援の推進

認知症高齢者のケアの充実を図るため、認知症高齢者の早期発見システムの構築や家族等への支援、地域住民への理解の促進など、総合的な認知症対策を実施する。

また、平成18年4月から創設される地域支援事業や新予防給付の適正な実施を図るため、地域包括支援センター職員や介護相談員の研修など、総合的な介護予防対策を推進する。

(主要事業等)

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| ・認知症対策等総合支援事業(新)    | 10,815千円  |
| ・地域ケア・介護予防推進支援事業(新) | 482,953千円 |

#### (4) 高齢者の施設福祉の充実

老人福祉施設等の計画的な整備促進に努める。

(主要事業等)

|                               |           |
|-------------------------------|-----------|
| ・老人福祉施設等整備事業<br>特別養護老人ホームの改築等 | 746,677千円 |
|-------------------------------|-----------|

#### (5) 介護保険制度の安定的な運営

介護保険制度の安定的な運営を図るため、市町村等に対する介護保険給付費県負担金の交付や県介護保険財政安定化基金への積立てを行うとともに、市町村等に対する指導や低所得者の利用者負担軽減に係る補助、認定調査員や認定審査会委員等に対する研修を実施する。

また、サービス内容及び介護費用の適正化を図るため、介護支援専門員に対する研修や活動支援、介護サービス情報の公表制度の実施などに努める。

(主要事業等)

|                 |              |
|-----------------|--------------|
| ・介護保険負担事業       | 17,221,698千円 |
| ・介護保険財政安定化基金事業  | 544,944千円    |
| ・介護保険制度推進事業     | 35,117千円     |
| ・低所得者利用者負担対策事業  | 109,477千円    |
| ・要介護認定適正実施指導事業  | 7,892千円      |
| ・介護支援専門員資質向上事業  | 16,765千円     |
| ・介護サービス適正実施指導事業 | 36,511千円     |

## 4 障害者の保健福祉の増進

#### (1) 障害者の自立と社会参加の促進

障害者の自立と社会参加を促進するため、障害者のニーズに応じた保健福祉サービスの充実に努める。

また、障害者のスポーツ・文化等の振興を図るとともに、障害者自立支援法の施行に伴い、新たに実施される各種事務事業が円滑かつ適正に行われるよう努める。

(主要事業等)

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| ・障害者週間啓発事業         | 856千円     |
| ・市町村障害者社会参加促進事業    | 36,600千円  |
| ・障害者自立交流促進事業       | 7,111千円   |
| ・地域生活援助事業(グループホーム) | 133,660千円 |
| ・障害者通所援護事業(小規模作業所) | 30,852千円  |
| ・小規模通所授産施設運営費補助事業  | 55,125千円  |
| ・心の健康づくり推進事業       | 3,601千円   |
| ・地域精神保健福祉対策事業      | 22,161千円  |
| ・障害者スポーツ振興         | 14,002千円  |
| ・発達障害者支援センター運営事業   | 13,607千円  |
| ・障害者自立支援推進事業(新)    | 118,971千円 |

## (2) 障害者の在宅福祉の充実

障害者が、身近な地域で在宅福祉サービスを利用できるよう、ホームヘルプサービス（訪問介護）、デイサービス（日帰り介護）、ショートステイ（短期入所）の実施等きめ細かなサービスの提供体制の充実などを図り、障害者にニーズに応じた施策の推進に努める。

（主要事業等）

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| ・ デイサービス事業          | 125,581千円   |
| ・ ホームヘルプサービス事業      | 225,138千円   |
| ・ 短期入所事業            | 46,401千円    |
| ・ 日常生活用具給付事業        | 21,305千円    |
| ・ ケアマネジメント体制整備推進事業  | 2,098千円     |
| ・ 児童デイサービス支援事業      | 54,468千円    |
| ・ 在宅心身障害児（者）療育等支援事業 | 81,306千円    |
| ・ 重度心身障害者医療費助成事業    | 1,829,319千円 |
| ・ 精神保健福祉対策事業        | 2,232,638千円 |

## (3) 障害者（児）の施設福祉の充実

障害者自立支援法の趣旨、障害者（児）のサービスに対するニーズ及び入所待機者の状況等を踏まえて、障害者支援施設の整備を促進する。

（主要事業等）

|                          |           |
|--------------------------|-----------|
| ・ 社会福祉施設整備事業             | 424,092千円 |
| ・ 精神障害者社会復帰施設整備事業（施設整備費） | 51,433千円  |

# 5 生活援護等の充実

## (1) 生活援護の充実

低所得世帯等の経済的自立と生活意欲の助長等を図るため、生活福祉資金の貸付けを行うほか、被保護世帯の生活の保障を行う。

（主要事業等）

|                |             |
|----------------|-------------|
| ・ 生活福祉資金貸付補助事業 | 19,063千円    |
| ・ 生活保護費        | 8,125,048千円 |

## (2) 戦没者遺家族等の援護の充実

戦没者の遺族及び戦傷病者など旧軍人軍属等に対する援護に努めるとともに、中国帰国者等の自立を支援する。

（主要事業等）

|                |          |
|----------------|----------|
| ・ 旧軍人軍属遺族等援護事業 | 20,047千円 |
| ・ 中国帰国者等援護事業   | 9,368千円  |

## (3) 国民健康保険制度の安定的な運営

国民健康保険制度の安定的な運営を図るため、市町村等に対して財政の健全化等の助言・指導を行うとともに、保険財政の調整や保険基盤の安定のための助成等を行う。

（主要事業等）

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| ・ 保険者等指導監査事業       | 13,767千円    |
| ・ 国民健康保険特別対策事業     | 7,110千円     |
| ・ 国民健康保険財政調整交付金事業  | 8,520,000千円 |
| ・ 国民健康保険基盤安定促進事業   | 7,789,388千円 |
| ・ 国民健康保険広域化等支援基金事業 | 30,955千円    |

## 6 保健医療供給体制の総合的な整備

### (1) 保健医療体制の整備

始良保健所及び始良福祉事務所の建築工事等や保健所の施設設備の整備を行う。

また、平成14年度に策定した県保健医療計画の見直しを行う。

(主要事業等)

|              |          |
|--------------|----------|
| ・保健所施設設備整備事業 | 4,495千円  |
| ・保健医療計画策定事業  | 13,068千円 |

### (2) 災害・救急医療体制の充実

休日・夜間等における地域住民の医療を確保するため、救急患者の病状に応じた初期、第二次及び第三次救急医療体制の充実や救急医療施設の設備整備に努めるとともに、災害時における救急医療を確保するため、災害拠点病院の設備整備に努める。

また、大規模災害時の医療救護活動を円滑かつ適切に行うため、初動期医療救護のための医薬品等を備蓄する。

(主要事業等)

|                |           |
|----------------|-----------|
| ・救急医療確保対策事業    | 123,189千円 |
| ・災害時医療確保対策事業   | 26,378千円  |
| ・災害時緊急医薬品等確保事業 | 2,417千円   |

### (3) 離島へき地医療体制の整備

医療に恵まれない離島・へき地における医療を確保するため、へき地診療所等への医師派遣や無医地区等への巡回診療を実施するとともに、へき地診療所等の設備整備や運営費の助成に努める。

また、無歯科医地区における巡回診療を充実するため、歯科巡回診療車輛を新たに整備する。

(主要事業等)

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| ・離島へき地医療確保対策事業    | 208,443千円 |
| ・歯科巡回診療車輛整備事業(新規) | 42,357千円  |

### (4) 血液の安定的確保

血液需要に対処するため、献血意識の啓発や献血団体等の組織化・育成等を推進し、血液の確保を図る。

(主要事業等)

|         |         |
|---------|---------|
| ・血液対策事業 | 3,483千円 |
|---------|---------|

### (5) 保健医療従事者の養成確保

離島へき地における医師及び看護師等の確保を図るため修学資金の貸与を実施するとともに、自治医科大学において医師の養成に努める。

また、歯科衛生士養成所の施設整備や看護師等養成所に対する運営費の助成に努める。

(主要事業等)

|                |           |
|----------------|-----------|
| ・医療従事者修学資金貸与事業 | 76,218千円  |
| ・自治医科大学事業      | 133,662千円 |
| ・歯科衛生士養成所整備事業  | 43,678千円  |
| ・看護師等確保対策事業    | 66,388千円  |
| ・看護師等養成所運営事業   | 266,026千円 |

## 7 健康づくりの推進

### (1) 県民健康づくりの展開

県民の健康づくりを社会的に支援するため、健康かごしま21推進協議会や推進セミナー等の開催、市町村健康増進計画策定の支援を行うとともに、栄養バランスのとれたヘルシーメニューの普及、温泉を活用した健康づくりの促進、運動の日常化への支援、県民健康プラザ健康増進センターを活用した健康づくりの促進等に努める。

また、女性が社会・家庭生活において、生涯にわたり健康で長寿を全うすることを目指し、女性の健康問題に関する知識の普及啓発、医療体制の整備促進を図るとともに、乳がんに関する知識の普及啓発、検診体制の整備促進を図る。

(主要事業等)

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| ・健康かごしまデザイン21推進事業     | 8,967千円   |
| ・健康増進センター管理運営事業       | 177,565千円 |
| ・女性の生涯にわたる健康サポート事業(観) |           |
| 女性の健康サポート事業(観)        | 5,713千円   |
| 乳がん死ゼロ促進事業(観)         | 3,058千円   |

### (2) あまみ長寿・子宝プロジェクトの推進

奄美地域特有の「長寿」や「子宝」等の特性を分析・検証した成果を核とし、少子・高齢化に対応したモデルとなる総合的な地域社会づくりとともに、長寿・癒し等の資源や魅力を活用した産業・観光の振興を促進することにより、「長寿・子宝・癒しの島 あまみ」の構築を図り、県民・国民の健康寿命の延伸と次世代育成の支援を進める。

(主要事業等)

|                           |         |
|---------------------------|---------|
| ・あまみ長寿・子宝プロジェクト戦略ビジョン推進事業 | 3,362千円 |
| ・あまみ子宝のまちづくり促進事業(観)       | 2,940千円 |
| ・長寿・子宝素材の活用推進事業           |         |
| 島唄・島踊りの健康・癒し効果普及事業        | 6,000千円 |
| ・巡るいのちのキョラジマ創造事業(観)       | 4,648千円 |

### (3) エイズ・結核などの感染症の予防

結核患者に対する適正な医療を確保するとともに、結核の予防及び早期発見、まん延防止等に努める。

また、感染症の発生及びまん延を防止するため、予防知識の普及・啓発や的確な情報の収集・提供を行うとともに、感染症指定医療機関の運営費等に対する助成や、新型インフルエンザの発生に備え、抗インフルエンザウイルス薬(タミフル)の備蓄を行う。

エイズ予防対策として、正しい知識の普及・啓発や保健所における相談・無料抗体検査を実施するとともに、相談・指導者の資質向上を図る。

A T L(成人T細胞白血病)について、「鹿児島A T L制圧10ヵ年計画」に基づき、予防対策や保健指導方法、治療方法等A T Lの総合的な対策の確立を図る。

(主要事業等)

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| ・結核対策事業         | 57,718千円  |
| ・感染症予防対策事業      | 180,792千円 |
| ・感染症医療対策事業      | 32,732千円  |
| ・結核・感染症発生動向調査事業 | 11,762千円  |
| ・エイズ予防対策事業      | 8,050千円   |
| ・A T L対策事業      | 2,506千円   |

#### (4) ハンセン病対策の推進

ハンセン病についての正しい知識の普及・啓発に努め、ハンセン病であった方々への偏見・差別の解消を進めることによって、これらの方々の名誉の回復を図る。  
また、療養所入所者に対する相談体制の充実を図り、社会復帰を支援する。

(主要事業等)

|                 |         |
|-----------------|---------|
| ・ハンセン病対策事業      | 5,605千円 |
| ・ハンセン病入所者家族生活援護 | 3,454千円 |

#### (5) 難病対策等の推進

いわゆる難病のうち、特定疾患について、患者の医療費の負担軽減を図るとともに、患者やその家族の疾病に対する不安や医療・福祉に関する相談に応じるための医療相談や訪問指導等を実施する。

また、骨髄バンクの登録推進を図る。

(主要事業等)

|            |             |
|------------|-------------|
| ・難病対策事業    | 1,566,708千円 |
| ・骨髄バンク推進事業 | 728千円       |

#### (6) 歯科保健対策の推進

県民の生涯を通じた口腔衛生意識の高揚等を図るため、8020運動推進協議会や各種研修会を開催するほか、県内各地域の8020運動推進員を活用して歯科保健に関する啓発活動に努める。

(主要事業等)

|             |          |
|-------------|----------|
| ・8020運動推進事業 | 12,386千円 |
|-------------|----------|

### 8 安全で衛生的な生活環境の確保

#### (1) 食品等の安全性の確保

県民の健康保護のため、食品衛生監視指導計画の策定、食品や食肉・食鳥肉検査体制の充実を図り、消費者の視点に立った食品安全対策を推進する。また、生活衛生関係営業施設の衛生水準の確保を図るとともに、公衆浴場等におけるレジオネラ症防止対策を推進する。

(主要事業等)

|               |           |
|---------------|-----------|
| ・食品安全推進対策事業   | 1,523千円   |
| ・食品衛生指導取締事業   | 53,215千円  |
| ・乳肉水産食品衛生対策事業 | 11,267千円  |
| ・と畜検査事業       | 408,749千円 |
| ・食鳥検査事業       | 150,556千円 |
| ・生活衛生指導助成事業   | 61,333千円  |
| ・レジオネラ症防止対策事業 | 5,257千円   |
| ・営業免許及び指導取締事業 | 3,754千円   |

#### (2) 医薬品等の安全性の確保

医薬品や毒物・劇物の取扱いについての監視指導を強化するとともに、薬に対する正しい知識の普及・啓発に努める。

また、薬物乱用防止指導員活動の充実を図り、シンナー等の有害性・危険性について広く県民に普及・啓発を行うなど、薬物乱用の防止に努める。

(主要事業等)

|                |         |
|----------------|---------|
| ・薬事監視事業        | 6,359千円 |
| ・毒物劇物取締事業      | 2,255千円 |
| ・薬物乱用防止啓発事業    | 1,913千円 |
| ・青少年薬物乱用特別対策事業 | 1,578千円 |

(3) 動物愛護対策等の推進

狂犬病の発生を防止するとともに、動物愛護思想の普及・啓発及び適正な飼養管理の推進に努める。

(主要事業等)

|              |           |
|--------------|-----------|
| ・動物愛護・管理対策事業 | 119,190千円 |
|--------------|-----------|

(4) ハブ対策の推進

ハブによる咬傷被害を防止し、住民が安心して生活できるようハブの駆除、咬傷時の治療対策を推進するとともに、生きハブの買上げを実施する。

(主要事業等)

|         |          |
|---------|----------|
| ・ハブ対策事業 | 82,469千円 |
|---------|----------|

(5) 水道の整備等

安全な水道水の安定的供給を図るため、未普及地域の解消、水道施設の整備拡充を促進するとともに、水道及び飲用井戸等飲料水の衛生確保を図る。

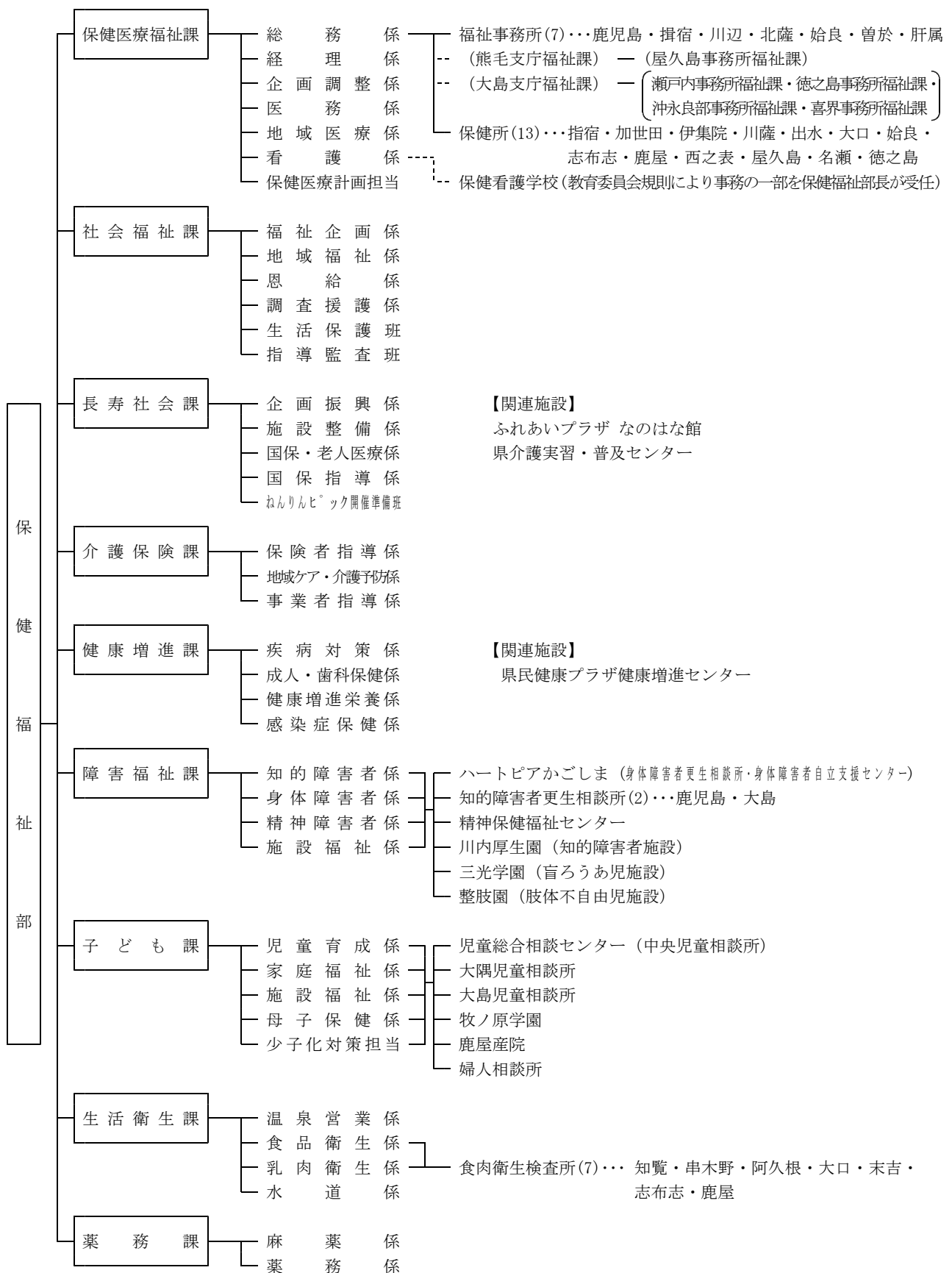
また、貴重な地域資源である温泉を保護し、その利用の適正化を図る。

(主要事業等)

|             |         |
|-------------|---------|
| ・水道施設整備事業   | 4,440千円 |
| ・水道水質管理事業   | 5,494千円 |
| ・飲料水特別対策事業  | 355千円   |
| ・水道システム整備事業 | 1,393千円 |
| ・温泉監視指導事業   | 4,435千円 |



## 第5 保健福祉部組織図



## 第6 事務分掌（本庁関係）

| 課名      | 係 名       | 事 務 分 掌                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 保健医療福祉課 | 総 務 係     | 課内の庶務に関する事<br>部内職員の人事・服務に関する事<br>部内職員の採用及び退職に関する事<br>部内各課との連絡調整に関する事<br>関係諸法令及び条例規則等の調整に関する事<br>叙勲及び褒章並びに県民表彰の調整等に関する事<br>保健所及び福祉事務所等の運営に関する事<br>部内の組織に関する事<br>地域保健関係業務に関する事<br>保健所運営協議会に関する事                                                                         |
|         | 経 理 係     | 部の予算及び決算に関する事<br>部内各課の予算経理及び決算に関する事<br>部の歳入事務に関する事<br>部の会計検査及び監査に関する事                                                                                                                                                                                                 |
|         | 企 画 調 整 係 | 重点施策の企画調整及び部の主要施策の企画立案に関する事<br>議会対策に関する事<br>広報・広聴・陳情に関する事<br>開発促進協議会に関する事<br>各種保健統計調査に関する事<br>保健所等情報システムに関する事<br>あまみ長寿・子宝プロジェクトに関する事                                                                                                                                  |
|         | 医 務 係     | 医療法、医師法、歯科医師法、歯科衛生士法等の施行に関する事。<br>医療機関等の設置、廃止、変更に関する事<br>病院、診療所、衛生検査所の立入検査に関する事<br>病院、診療所、助産所、歯科技工所、施術所、登録衛生検査所の指導に関する事<br>医療法人の設立認可等及び指導に関する事<br>医師、歯科医師等の免許に関する事<br>臨床研修病院制度に関する事<br>叙勲及び褒賞並びに県民表彰に関する事（医療・保健関係）<br>医療審議会に関する事<br>県保健医療協議会に関する事<br>医療安全支援センターに関する事  |
|         | 地 域 医 療 係 | 救急医療体制の整備及び運営に関する事<br>離島・へき地医療体制の整備及び運営に関する事<br>災害時医療対策の総合調整に関する事<br>川内原子力発電所に係る緊急被ばく医療対策に関する事<br>医療機関等施設設備整備に関する事<br>医師の修学資金に関する事<br>自治医科大学に関する事                                                                                                                     |
|         | 看 護 係     | 保健師、助産師、看護師、准看護師の業務に関する事<br>看護師等確保対策に関する事<br>保健師等指導管理に関する事<br>看護師等養成所の指定、指導に関する事<br>看護師等養成所の整備に関する事<br>看護師等養成所の調査、報告に関する事<br>保健師、助産師、看護師、准看護師の免許事務に関する事<br>看護職員等の修学資金に関する事<br>准看護師試験の実施に関する事<br>保健看護学校の運営に関する事<br>県公衆衛生協会及び公衆衛生事業に関する事<br>市町村保健センター及び保健センター連絡協議会に関する事 |
|         | 保健医療計画担当  | 保健医療計画の策定に関する事。                                                                                                                                                                                                                                                       |

| 課名        | 係 名       | 事 務 分 掌                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 会 福 祉 課 | 福 祉 企 画 係 | 課内の庶務に関すること<br>部内の福祉施策に係る調整に関すること<br>社会福祉審議会に関すること<br>社会福祉施設等整備審査会及び法人審査会に関すること<br>福祉事務所長等会議に関すること<br>叙勲及び褒賞並びに県民表彰など表彰事務(福祉関係)に関すること<br>社会福祉統計調査に関すること<br>独立行政法人福祉医療機構に関すること<br>災害救助法の施行に関すること<br>災害救助基金及び災害救助物資の備蓄に関すること<br>災害救助事務(法外援護, 弔慰金, 災害援護資金等)に関すること<br>日本赤十字社鹿児島県支部に関すること<br>社会福祉施設職員等退職手当共済補助事業に関すること<br>社会福祉施設整備資金利子補助事業に関すること<br>地方改善施設等整備指導事業に関すること<br>被災者生活再建支援法の施行に関すること |
|           | 地 域 福 祉 係 | 近隣保健福祉ネットワークづくりに関すること<br>福祉サービス利用支援事業に関すること<br>福祉サービス苦情解決事業に関すること<br>福祉サービス第三者評価促進事業に関すること<br>福祉情報提供体制整備事業に関すること<br>県及び市町村社会福祉協議会に関すること<br>民生委員に関すること<br>地域福祉振興基金事業に関すること<br>生活福祉資金に関すること<br>地域福祉計画及びホームレスに関すること<br>福祉作文コンクールに関すること<br>県社会福祉大会に関すること<br>社会福祉士及び介護福祉士に関すること<br>ボランティア活動促進に関すること<br>社会福祉研修及び福祉人材センターに関すること<br>社会福祉事業団, 共同募金会, 済生会に関すること                                     |
|           | 恩 給 係     | 旧軍人軍属等の各種恩給(公務扶助料等を含む。)に関すること<br>旧軍人軍属等の軍歴証明に関すること<br>旧軍人軍属等の恩給及び軍歴証明の統計報告に関すること<br>援護相談業務(旧軍人軍属等の恩給)に関すること<br>平和祈念事業特別基金に関すること                                                                                                                                                                                                                                                           |
|           | 調 査 援 護 係 | 戦傷病者戦没者遺族等援護法(弔慰金・遺族年金・障害年金等)に関すること<br>戦没者等の妻に対する特別給付金に関すること<br>戦傷病者等の妻に対する特別給付金に関すること<br>戦没者等の遺族に対する特別弔慰金に関すること<br>戦傷病者の療養給付等に関すること<br>戦没者追悼式に関すること<br>中国帰国者等の自立支援に関すること<br>拉致被害者の支援に関すること<br>援護相談業務に関すること<br>県遺族会及び県傷痍軍人会に関すること                                                                                                                                                         |
|           | 生 活 保 護 班 | 生活困窮者の保護に関すること<br>行旅病人及び行旅死亡人に関すること<br>生活保護法施行事務監査に関すること                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|           | 指 導 監 査 班 | 指導監査に係る総合調整に関すること<br>社会福祉法人及び社会福祉施設等の指導監査に関すること<br>障害者自立支援法に基づく指導監査に関すること<br>部所管の公益法人(社団・財団法人)の検査に関すること<br>福祉施設経営指導事業に関すること<br>指定居宅支援事業者等の指導監査に関すること                                                                                                                                                                                                                                      |

| 課名 | 係 名                  | 事 務 分 掌                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|----|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 長  | 企 画 振 興 係            | 課内の庶務に関すること<br>長寿社会対策の総合調整に関すること<br>県高齢者保健福祉計画に関すること<br>県高齢者保健福祉サービス総合調整推進会議に関すること<br>すこやか長寿社会運動推進事業に関すること<br>かごしまの知恵袋プログラム推進事業に関すること<br>全国健康福祉祭派遣事業に関すること<br>老人クラブの育成に関すること<br>老人の日記念事業に関すること<br>「ふれあいプラザ なのはな館」運営事業に関すること<br>鹿児島シルバー110番設置事業に関すること<br>高齢者等住宅改造推進事業に関すること<br>介護実習・普及センター運営事業に関すること<br>在宅福祉事業費補助金の総括に関すること<br>在宅福祉事業に係る市町村への技術的助言等に関すること |
|    | 施 設 整 備 係            | 施設整備・運営に係る企画・調整に関すること<br>社会福祉法人に関すること<br>老人福祉施設（老人デイサービスセンター及び老人介護支援センターを除く。）の運営指導に関すること<br>老人福祉施設（老人デイサービスセンター及び老人介護支援センターを除く。）の設置認可等に関すること<br>地域介護・福祉空間整備等交付金に関すること<br>軽費老人ホームに関すること<br>有料老人ホームに関すること                                                                                                                                                  |
| 社  | 国保・老人医療係             | 医療事務に関すること<br>保険医療機関の指導・監査に関すること<br>国保診療施設に関すること<br>高額医療費共同事業に関すること<br>県国保連合会に関すること<br>診療報酬審査委員会に関すること<br>老人保健制度（医療）の改正に関すること<br>老人医療費適正化計画に関すること<br>老人診療報酬に係る施設基準等の届出処理及び保険医療機関等の指導に関すること<br>老人医療対策に関すること<br>老人医療費負担事業に関すること                                                                                                                            |
|    | 国 保 指 導 係            | 保険者の実地調査等に関すること<br>国民健康保険審査会に関すること<br>国民健康保険組合に関すること<br>調整交付金に関すること<br>保険基盤安定制度に関すること<br>国庫支出金（療養給付費等負担金等）に関すること<br>高医療費市町村の安定化計画に関すること<br>退職者医療に関すること<br>保険給付に関すること<br>療養費支払等に関すること<br>国民健康保険料・税（介護保険第2号被保険者に係る分を含む）に関すること<br>保険者の予算と財政に関すること<br>医療費適正化対策に関すること<br>保険料(税)適正賦課及び収納率向上対策に関すること<br>広域化等支援に関すること<br>保健事業に関すること                              |
| 課  | ねんりんピック<br>開 催 準 備 班 | 全国健康福祉祭開催事業に関すること                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

| 課名    | 係 名                    | 事 務 分 掌                                                                                                                                                                                                                            |
|-------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 介護保険課 | 保 険 者 指 導 係            | 課内の庶務に関する事<br>保険者等の指導に関する事<br>介護保険給付に関する事<br>要介護認定に関する事<br>県介護保険事業支援計画及び市町村介護保険事業計画に関する事<br>認定調査員及び介護認定審査会委員等の研修に関する事<br>広域的対応に関する事<br>保険料に関する事<br>財政安定化基金に関する事<br>給付費に関する負担金（国、県）及び国の調整交付金に関する事<br>低所得者利用者負担対策に関する事<br>広報・啓発に関する事 |
|       | 地 域 ケ ア ・ 介 護<br>予 防 係 | ケアマネジメントに関する事<br>地域ケア・介護予防推進支援事業に関する事<br>認知症対策等総合支援事業に関する事<br>介護保険審査会の運営に関する事<br>介護支援専門員資質向上事業に関する事<br>介護支援専門員の養成、登録に関する事<br>ターミナルケアに関する事<br>訪問介護員（ホームヘルパー）の養成に関する事                                                                |
|       | 事 業 者 指 導 係            | 事業所・施設の指定・変更等に関する事<br>事業所・施設の指導監査に関する事<br>相談・苦情処理に関する事<br>介護サービス情報の公表に関する事<br>グループホームの外部評価に関する事<br>介護サービスの利用契約に関する事<br>市町村における指定、指導監査等に関する事                                                                                        |

| 課名                    | 係 名         | 事 務 分 掌                                                                                                                                                                                                       |
|-----------------------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 健<br>康<br>増<br>進<br>課 | 疾 病 対 策 係   | 課内の庶務に関すること<br>難病（特定疾患）対策に関すること<br>原子爆弾被爆者に関すること<br>県民総合保健センターの運営に関すること<br>臓器移植の推進に関すること<br>石綿の健康被害に関すること<br>難病相談・支援センターに関すること                                                                                |
|                       | 成人・歯科保健係    | 老人保健対策の企画・調整に関すること<br>成人病検診管理指導協議会に関すること<br>老人保健法に基づく保健事業に関すること<br>寝たきりゼロ対策事業に関すること<br>健康教育資材の貸出し及び各種資料の収集保管に関すること<br>特定成人病登録評価事業に関すること<br>老人保健事業推進費等補助金に関すること<br>女性の生涯にわたる健康サポート事業に関すること<br>8020運動推進事業に関すること |
|                       | 健康増進栄養係     | 健康かごしまデザイン21推進事業に関すること<br>栄養指導事業に関すること<br>管理栄養士・栄養士・調理師に関すること<br>健康・栄養調査事業に関すること<br>健康増進センター管理運営事業に関すること<br>あまみ長寿・子宝プロジェクト（島唄・島踊りの健康・癒し効果普及事業）に関すること                                                          |
|                       | 感 染 症 保 健 係 | 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の施行に関すること<br>予防接種法に関すること<br>結核・感染症発生動向調査に関すること<br>つつが虫病対策に関すること<br>検疫法の施行に関すること<br>結核予防法に関すること<br>ハンセン病対策に関すること<br>A T L対策に関すること                                                    |

| 課名  | 係 名          | 事 務 分 掌                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 障 害 | 知 的 障 害 者 係  | 庶務（精神保健福祉センターを含む）に関すること<br>知的障害者更生相談所，児童総合相談センター療育指導部（発達障害者支援センターを含む），障害者就業・生活支援センターに関すること<br>知的障害者・障害児団体に関すること<br>療育手帳に関すること<br>心身障害者扶養共済制度に関すること<br>知的障害者スポーツに関すること<br>障害者自立支援法の施行に関すること<br>知的障害者福祉ホームに関すること<br>重度心身障害者医療費助成制度に関すること<br>在宅心身障害児（者）療育等支援事業に関すること                                                                                                             |
|     | 身 体 障 害 者 係  | ハートピアかごしまに関すること<br>身体障害者団体に関すること<br>障害者自立支援法の施行に関すること<br>特別障害者手当等に関すること<br>身体障害者スポーツに関すること<br>障害者の明るいくらし促進事業に関すること<br>市町村障害者社会参加促進事業に関すること                                                                                                                                                                                                                                    |
| 福   | 精 神 障 害 者 係  | 精神保健福祉思想の普及に関すること<br>精神保健福祉センターに関すること<br>精神障害者団体に関すること<br>精神障害者社会復帰施設の整備に関すること<br>精神科病院に関すること<br>措置入院に関すること<br>心の健康づくり推進事業に関すること<br>地域精神保健福祉対策事業に関すること<br>精神障害者社会適応訓練事業に関すること<br>障害者自立支援法の施行に関すること<br>心神喪失者等医療観察法に関すること                                                                                                                                                       |
| 社 課 | 施 設 福 祉 係    | 障害者（児）施設の整備に関すること（精神障害を除く）<br>社会福祉法人の設立認可に関すること<br>障害者団体（施設関係）に関すること<br>身体障害者自立支援センター，川内厚生園，整肢園，三光学園，ゆすの里及び川内自興園に関すること<br>支援費制度に係る施設支援に関すること<br>障害者施設の障害者自立支援法の新事業体系への移行に関すること<br>障害児施設支援の施行に関すること<br>障害児施設の保護措置費に関すること<br>障害者更生援護施設の指導監査に関すること<br>指定施設支援事業者の指導監査に関すること<br>県立障害児施設入所者に係る受診券及び医療費に関すること<br>小規模通所授産施設に関すること（精神障害除く）<br>福祉工場に関すること（精神障害除く）<br>理学・作業療法士修学資金に関すること |
|     | 福祉のまちづくり推進担当 | 福祉のまちづくりに関すること                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

| 課名   | 係 名           | 事 務 分 掌                                                                                                                                                                                                                  |
|------|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 子ども課 | 児 童 育 成 係     | 課内の庶務に関すること<br>児童健全育成・環境づくり対策に関すること<br>児童厚生施設の整備に関すること<br>社会福祉審議会（児童福祉専門分科会）、児童委員に関すること<br>保育士資格に関すること<br>児童相談所の運営指導に関すること<br>家庭児童相談室の運営指導に関すること<br>児童手当に関すること<br>子育て支援活動の推進（障害児を除く）に関すること<br>特別保育事業に関すること               |
|      | 家 庭 福 祉 係     | 母子・寡婦・父子対策に関すること<br>母子・寡婦福祉団体の育成指導に関すること<br>母子寡婦福祉資金に関すること<br>（特別）児童扶養手当に関すること<br>母子寡婦福祉資金債権対策に関すること<br>児童扶養手当等返納金債権対策に関すること<br>ひとり親家庭医療に関すること<br>乳幼児医療に関すること<br>婦人の保護更生に関すること<br>婦人保護施設の運営指導に関すること<br>婦人相談所の運営指導に関すること  |
|      | 施 設 福 祉 係     | 社会福祉法人の認可等に関すること<br>児童福祉施設の運営指導、措置費（保育所運営費）に関すること<br>認可外保育施設に関すること<br>児童福祉施設等に対する県単補助等に関すること<br>県立児童福祉施設の運営指導に関すること<br>児童福祉施設の整備に関すること<br>社会福祉施設産休等代替職員・給食指導に関すること<br>要保護児童対策に関すること<br>里親登録、委託費に関すること                    |
|      | 母 子 保 健 係     | 母子保健指導に関すること<br>「健やか親子かごしま21」の推進に関すること<br>養育医療給付及び小児慢性特定疾患治療研究事業に関すること<br>先天性代謝異常等検査事業に関すること<br>周産期医療対策に関すること<br>療育指導に関すること<br>乳幼児発達相談指導事業に関すること<br>母体保護法に関すること<br>不妊治療対策に関すること<br>あまみ長寿・子宝プロジェクト(あまみ子宝のまちづくり促進事業)に関すること |
|      | 少 子 化 対 策 担 当 | 少子化対策に関すること<br>次世代育成支援対策に関すること<br>「かごしま子ども未来プラン」に関すること                                                                                                                                                                   |



| 課名    | 係 名       | 事 務 分 掌                                                                                                                                                                          |
|-------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 生活衛生課 | 温 泉 営 業 係 | 課内の庶務に関すること<br>温泉法の施行に関すること<br>営業六法（旅館業法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法、興行場法）の施行に関すること<br>建築物における衛生環境の確保に関する法律の施行に関すること<br>生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律の施行に関すること<br>墓地、埋葬等に関する法律の施行に関すること |
|       | 食 品 衛 生 係 | 食品衛生法の施行に関すること<br>製菓衛生師法の施行に関すること<br>総合衛生管理製造過程の承認並びに対米、対EU、対中国輸出水産食品の認定及び登録に関すること<br>ひかり協会に関すること<br>油症研究班（カネミ油症）に関すること<br>食品衛生協会の指導・監督に関すること                                    |
|       | 乳 肉 衛 生 係 | と畜場法の施行に関すること<br>食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律の施行に関すること<br>狂犬病予防法の施行に関すること<br>化製場等に関する法律の施行に関すること<br>動物の愛護及び管理に関する法律の施行に関すること<br>ふぐの取扱いの規制に関する条例の施行に関すること                               |
|       | 水 道 係     | 水道法の施行に関すること<br>水道原水水質保全事業の実施の促進に関する法律の施行に関すること<br>水道施設にかかる補助金に関すること<br>飲用井戸等衛生対策要領の実施に関すること<br>県貯水槽水道等取扱要領の実施に関すること<br>水道協会の指導・監督に関すること                                         |

| 課名  | 係 名   | 事 務 分 掌                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 薬務課 | 麻 薬 係 | 課内の庶務に関すること<br>薬事及び麻薬等の監視指導に関すること<br>麻薬・覚せい剤等の取扱者の免許・指定等に関すること<br>薬物乱用防止対策に関すること<br>医薬品等の安全対策に関すること<br>医薬品等製造業のGMPに関すること<br>家庭用品の安全対策に関すること<br>経口生ポリオワクチン等の取扱いに関すること<br>薬事等統計事務及び薬事経済調査に関すること<br>ハブ対策に関すること                                    |
|     | 薬 務 係 | 改正薬事法の施行に関すること<br>医薬分業に関すること<br>骨髄バンクに関すること<br>血液対策事業に関すること<br>薬剤師免許に関すること<br>薬局・医薬品販売業及び医療機器販売（賃貸）業の許可に関すること<br>毒物劇物製造（輸入）業及び毒物劇物販売業の登録に関すること<br>毒物劇物取扱者等の試験に関すること<br>医薬品等製造業及び製造販売業の承認・許可に関すること<br>災害時緊急医薬品等確保事業に関すること<br>自然薬草の森及び薬用植物に関すること |